

第82期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月27日（火曜日）午前10時

開催場所

横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号 当 会 社
（ 星 川 S F ビ ル 6 階 ）

株主総会にご出席いただける方

株主総会当日にご来場の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない方

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

**行使期限：平成29年6月26日（月曜日）
午後5時30分到着分まで**

目 次

第82期定時株主総会招集ご通知 ……	1
（提供書面）	
事業報告 ……	2
連結計算書類 ……	19
計算書類 ……	22
監査報告書 ……	25
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件 ……	29
第2号議案 定款一部変更の件 ……	30
第3号議案 取締役12名選任の件 ……	31
第4号議案 監査役1名選任の件 ……	40

株主各位

横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
古河電池株式会社
代表取締役社長 徳山勝敏

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日時	平成29年6月27日（火曜日）午前10時
② 場所	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号 当 会 社 （星川S Fビル6階） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
③ 目的事項	報告事項 1. 第82期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第82期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件
④ 招集にあつての決定事項	議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前（平成29年6月23日）までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

本招集ご通知に際して株主の皆様へ提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」、および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類および当社ウェブサイトに掲載した書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人の監査の対象となった書類であります。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合につきましても、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（当社ウェブサイトアドレス <http://www.furukawadenchi.co.jp>）

事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善が見られる中で、緩やかな回復基調で推移しております。

世界経済においては、米国における新大統領の政策動向や中国を始めとする新興国経済は、依然として先行き不透明な状況にあります。

蓄電池業界におきまして、世界的な自動車への環境規制により車載用リチウムイオン電池の需要が拡大していくと想定されております。また自動車以外では、家庭用および産業用において、持続可能な低炭素社会を実現するため、再生可能エネルギーとの組み合わせによるビジネスモデルが拡大しておりますが、新規参入する企業も増加していることから競争が激化してきております。

このような経済状況の中、当社グループは「2018年中期ビジョン(2016-18年)」を達成すべく、鉛事業を中心に、製品の品質向上および技術開発を継続して行うとともに、タイ・インドネシアに続く次の事業基盤として、ベトナムにおける蓄電池メーカーDRY CELL AND STORAGE BATTERY JOINT STOCK COMPANYの発行済株式10.5%を取得し、経済成長著しいベトナムにおいて、お客様に販売・アフターサービスを一貫して提供できる体制を整えております。またタイにおける風力発電I-WIND社との成約合意につきましては、当社のサイクル用長寿命形キャパシタハイブリッド制御弁式据置鉛蓄電池UltraBatteryが採用されており、再生可能エネルギー分野において積極的な展開を行っております。

この結果、当社グループの売上高は前期比12億14百万円(2.2%)増の553億20百万円となりました。これは、国内における補修用電池の販売やタイ子会社における自動車用電池の販売が好調に推移したことによるものであります。このうち海外売上高は、184億29百万円となり、売上全体の33.3%となりました。

損益面につきましては、営業利益は33億36百万円(前期は営業利益29億28百万円)、経常利益は28億92百万円(前期は経常利益28億98百万円)となりました。

また、ポリ塩化ビフェニル(PCB)の撤去、処分等に関する見込み額89百万円を特別損失「環境対策引当金繰入額」として計上いたしました。以上などに、税金費用を考慮した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は23億73百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益23億67百万円)となりました。

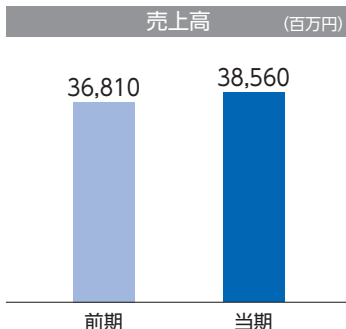
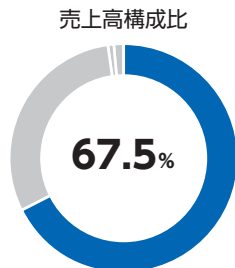
セグメント別の状況は以下の通りです。

なお、セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高17億69百万円を含み、セグメント利益は営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

【事業部門別の営業概況】

自動車事業

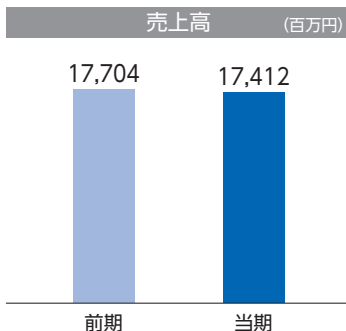
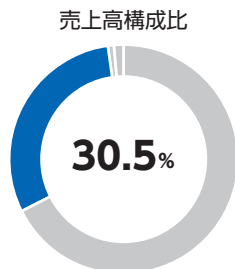
売上高：385億60百万円



自動車の売上高は前期比17億50百万円（4.8%）増の385億60百万円、セグメント利益は前期比5億23百万円（50.0%）増の15億71百万円となりました。これは主に、国内における補修用電池の販売やタイ子会社における自動車用電池の販売が好調に推移したことによるものであります。

産業事業

売上高：174億12百万円

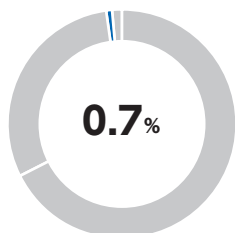


産業の売上高は前期比2億92百万円（1.6%）減の174億12百万円、セグメント利益は前期比1億86百万円（10.6%）減の15億64百万円となりました。これは主に、国内における産業用電池の更新需要が減少したことによるものであります。

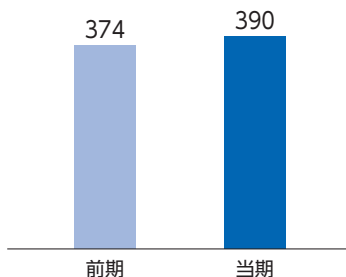
不動産事業

売上高：3億90百万円

売上高構成比



売上高 (百万円)

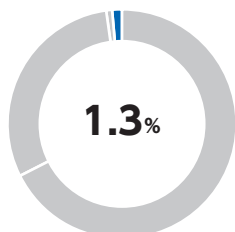


不動産の売上高は前期比16百万円(4.3%)増の3億90百万円、セグメント利益は前期比57百万円(42.2%)増の1億92百万円となりました。

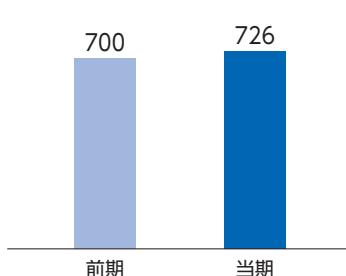
その他

売上高：7億26百万円

売上高構成比



売上高 (百万円)



その他の売上高は25百万円(3.7%)増の7億26百万円、セグメント利益は前期比8百万円(27.8%)増の37百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資額は、26億60百万円であります。その主なものは、タイのSIAM FURUKAWA CO.,LTD. および日本の今市事業所における鉛蓄電池の製造設備投資であります。なお、これらに伴う資金は借入金および自己資金にて充たいたしました。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおきましては、グループ全体の預金や借入金の一元管理を図るために、グループ内資金集中管理システムを導入、運用しております。

(4) 対処すべき課題

今後の日本国内経済の見通しとしては、底堅い消費と緩やかな設備投資の増加に支えられた内需により、緩やかに拡大が続くものと見込まれます。一方、米国政府の保護貿易主義、金利上昇を伴う出口戦略による経済への影響、中国経済の減速、英国のEU離脱や加盟各国の政治リスクによるユーロ圏経済の混乱、また、地政学的な要因などが、世界経済における中長期的なリスクになると考えられます。このようなリスクに起因する国際的な貿易の停滞や世界経済の減速は、当社グループの事業に対しても悪影響を及ぼす可能性があります。

このような経営環境の下、当社グループは、長期経営ビジョン「Dynamic innovation 2020」の実現へ向けて、2016年度を初年度といたします「2018年中期ビジョン(2016-18年)」を新たに策定し、事業拡大による売上増(新製品・新規市場・海外)、効率化と合理化による利益率増(集約・コスト削減)、海外拠点拡大による海外売上高比率増(拠点能力の拡大・新たな拠点)を拡大に向けたキーワードとして取組みをスタートしました。また、2016年度から2020年度の5年間を「打って出る5年間」と位置づけ、ダイナミックに成長を目指し、長期経営ビジョン達成に向けて取り組んでまいります。事業セグメント別の課題として、自動車電池事業では国内の生産と販売体制の効率化を実行し、いわき事業所での設備投資の効果を最大に発揮することでコスト削減と環境対応車用電池の量産本格化を進めます。海外拠点(タイ・インドネシア)では、生産体制増強、事業拡大を進め、さらに、次の事業展開の検討を行います。産業機器事業では再生可能エネルギーの活用分野を中心とした、国内外の新市場への取組みを強化し、また、国内生産拠点に対する投資によって品質力とコスト競争力のアップに取り組めます。

当社グループのあらゆるステークホルダーの皆様から信頼いただける企業であり続けるために、当社グループの企業活動が社会に与える影響に責任を持ち、経営の健全性、公正性を確保するべくガバナンスをさらに徹底し、自然災害などに対する危機管理対策を含めた外部リスク管理の強化に取り組めます。

(5) 事業等のリスク

① 為替相場の変動による影響について

当社グループの取引には外貨による輸出・輸入が含まれており、為替相場の変動が当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

② 主要製品に使用される原材料の価格変動について

当社グループの主要製品に使用される原材料（鉛・ニッケル）は、その価格変動率が大きく、当社グループの経営成績および財政状態に少なからず影響を与える可能性があります。

③ 海外活動に潜在するリスクについて

当社グループは、現在海外で生産・販売を行っておりますが、地域によっては政治的および社会的リスクがあり、当社グループの経営成績および財政状態に少なからず影響を与える可能性があります。

④ 債権の回収リスクについて

当社グループは、取引先の信用リスクに対して細心の注意を払い与信管理体制を強化しておりますが、取引先の業績悪化等により特に取引額の大きい得意先の信用状況が悪化した場合、当社グループの事業、経営成績、財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤ 自然災害の影響について

当社グループの製造拠点は、国内では栃木県、福島県にあり、海外ではタイ、インドネシアにあります。東日本大震災では、国内の両事業所が少なからず被害を受け、タイの大洪水では、取引先企業の操業停止の影響を受け一時操業停止となりました。今後、地震や風水害などの自然災害の影響を受け、部品供給が不可能、あるいは遅延する恐れがあり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。このため、BCP（事業継続計画）を的確に構築・実行して業務中断に伴うリスクを最小限に抑えるため、平時から準備してまいります。

⑥ 金利の上昇について

当社グループの有利子負債には、金利変動の影響を受けるものが含まれております。したがって、金利上昇により支払利息が増加する可能性があります。

(6) 財産および損益の状況の推移

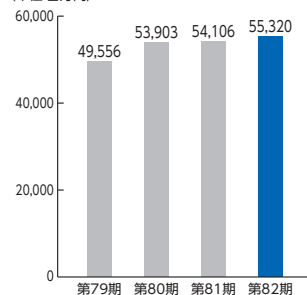
企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成25年度 (第 79 期)	平成26年度 (第 80 期)	平成27年度 (第 81 期)	平成28年度 (第 82 期)
売上高 (百万円)	49,556	53,903	54,106	55,320
営業利益 (百万円)	2,673	2,441	2,928	3,336
経常利益 (百万円)	2,882	2,702	2,898	2,892
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,990	1,756	2,367	2,373
1株当たり当期純利益 (円・銭)	60.70	53.59	72.24	72.42
総資産額 (百万円)	41,597	50,879	50,409	55,023
純資産額 (百万円)	15,034	18,620	19,552	21,891
1株当たり純資産額 (円・銭)	444.08	521.28	560.81	628.70

- (注) 1. 平成25年度は、売上高につきましては、鉄道等産業用電池や海外子会社における自動車用電池が堅調に推移し、前期比11.7%増となりました。利益面につきましては、主原材料である鉛価格の上昇による売上原価の増加や販促費等の増加などにより経常利益は28億82百万円となりました。
2. 平成26年度は、売上高につきましては、海外子会社を中心に自動車用電池が堅調に推移したほか、海外向けの鉄道用産業電池が好調に推移し、前期比8.8%増となりました。利益面につきましては、主原材料である鉛価格の上昇や減価償却費の増加により売上原価が増加し、経常利益は27億2百万円となりました。
3. 平成27年度は、売上高につきましては、国内外での自動車用電池が堅調に推移したほか、官公庁を中心とした電源装置の更新需要を受けて産業用電池が好調に推移し、前期比0.4%増となりました。利益面につきましては、主原材料である鉛価格の下落や新設備の稼働に伴い生産性が向上したこと等により経常利益は28億98百万円となりました。

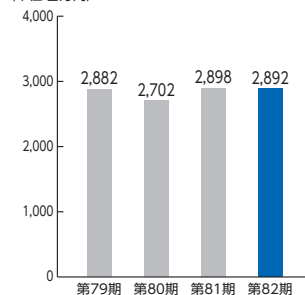
■売上高

(単位:百万円)



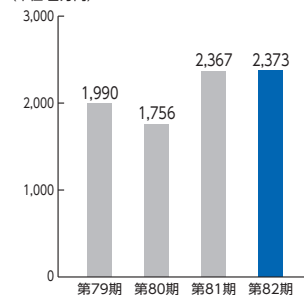
■経常利益

(単位:百万円)



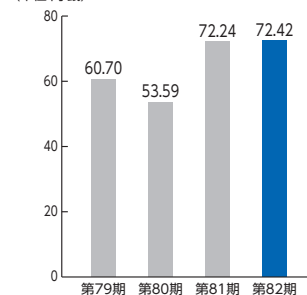
■親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



■1株当たり当期純利益

(単位:円・銭)



(7) 重要な親会社および子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は古河電気工業株式会社で、同社は当社の株式18,781千株 (持株比率57.30%) を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
古河電池販売株式会社	95百万円	100.0%	電池の販売
エフビーパッケージ株式会社	10百万円	100.0%	梱包、発送
エフビーファイナンス株式会社	60百万円	100.0%	関連会社への資金貸付
第一技研工業株式会社	41百万円	100.0%	樹脂成型品製造
SIAM FURUKAWA CO.,LTD.	240百万タイバーツ	100.0%	電池の製造、販売
HDホールディングス株式会社	200百万円	83.0%	不動産賃貸業
PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING	330,283百万 インドネシアルピア	51.0%	電池の製造、販売
新潟古河バッテリー株式会社	10百万円	50.0%	電池の販売

(注) PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは、平成28年12月22日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(8) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、各種蓄電池および電気機械器具の製造および販売を主要な事業としております。

(9) 主要な営業所および工場 (平成29年3月31日現在)

当社本社	神奈川県横浜市	
国内営業拠点	当社 全国10拠点 販売会社 古河電池販売(株) 全国6拠点	
海外営業拠点	SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.	(タイ)
国内生産拠点	当社今市事業所 当社いわき事業所	(栃木県日光市) (福島県いわき市)
海外生産拠点	SIAM FURUKAWA CO.,LTD. PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING	(タイ) (インドネシア)
その他	エフビーファイナンス(株) エフビーパッケージ(株) 第一技研工業(株) HDホールディングス(株)	(神奈川県横浜市) (福島県いわき市) (栃木県宇都宮市) (東京都品川区)

(10) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車	1,858名	83名増
産業	478名	3名減
不動産	4名	—
その他	53名	—
合計	2,393名	80名増

(注) 出向者および臨時従業員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
917名	8名増	40.3歳	14.6年

(注) 出向者および臨時従業員は含んでおりません。

(11) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,508
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	3,395

2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
(2) 発行済株式の総数 32,778,588株
(自己株式数21,412株を除く。)
(3) 株主数 3,423名
(4) 大株主 (上位11名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
古河電気工業株式会社	18,781	57.30
トヨタ自動車株式会社	550	1.68
古河電池取引先持株会	516	1.57
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	509	1.55
朝日生命保険相互会社	352	1.07
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	337	1.03
日野自動車株式会社	330	1.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	289	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	266	0.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	230	0.70
株式会社 東邦銀行	230	0.70

(注) 持株比率は自己株式 (21,412株) を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	徳山勝敏	
取締役副社長執行役員	白澤徹	品質保証、全社効率化推進、資材、システム、安全環境、事業所担当 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES コミサリス
取締役専務執行役員	石川幸嗣	自動車事業本部長、自動車海外工場革新担当 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役会長 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING コミサリス エフビーファイナンス株式会社 取締役
取締役専務執行役員	小野眞一	技術開発本部長
取締役常務執行役員	高久繁	経営戦略、人事総務、IR、経理、コーポレートリス ク、法務、関連会社（販売会社を除く）担当 エフビーファイナンス株式会社 代表取締役社長
取締役常務執行役員	福原滋	産業機器事業本部長 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役 エフビーファイナンス株式会社 取締役
取締役執行役員	小川秀昭	自動車事業本部副本部長 兼 自動車営業統括部長、 販売会社担当 古河電池販売株式会社 取締役 新潟古河バッテリー株式会社 取締役
取締役執行役員	山本浩一郎	生産技術統括部長 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役
取締役執行役員	太田信一郎	海外戦略本部長 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役
社外取締役	米山直人	富士電機株式会社 特別顧問 東京特殊電線株式会社 社外取締役
社外取締役	小林健一	法政大学 経営学部教授
取締役	柳登志夫	古河電気工業株式会社 戦略本部経営企画室長 東京特殊電線株式会社 取締役
常勤監査役	織原好一	
社外監査役	深澤直行	株式会社江間忠ホールディングス 社外取締役
社外監査役	津田敬一	
監査役	田中雅子	古河電気工業株式会社 執行役員 総務・CSR本部副本 部長 兼 同本部働き方改革プロジェクトチーム長

- ① 社外取締役は、下記のとおりです。
米 山 直 人、小 林 健 一
- ② 社外監査役は、下記のとおりです。
深 澤 直 行、津 田 敬 一
- ③ 監査役津田敬一氏は昭和44年株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行以来、企業審査、企業財務相談等に従事していたため、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ④ 当社は取締役米山直人氏、取締役小林健一氏、監査役深澤直行氏、監査役津田敬一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、当社は第82期定時株主総会にて2名を社外取締役候補者としております。同総会にて選任が承認された際は、小林健一氏を独立社外取締役として同取引所に届け出る予定です。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役米山直人、小林健一、柳登志夫および監査役深澤直行、津田敬一、田中雅子の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

取締役米山直人、小林健一および監査役深澤直行、津田敬一の各氏との当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金4百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、取締役柳登志夫および監査役田中雅子の各氏との当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(参考)

当社は執行役員制度を採用しております。取締役を兼務していない執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりです。

氏名	地位および担当
星 野 耕 一	上席執行役員 工場革新部長、設備・起業担当、 エフビーパッケージ株式会社 代表取締役社長
馬 上 成 典	上席執行役員 SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役社長
坂 上 栄 造	執行役員 産業機器事業本部副本部長、産業機器生産統括部長
塩 田 裕 治	執行役員 自動車事業本部 自動車生産統括部長
金 子 忍	執行役員 産業機器事業本部 産業機器営業統括部長、工事統括部長、産機第三営業部長

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
森 平 英 也	平成28年6月24日	任期満了	社外取締役 古河電気工業株式会社 情報通信ソリューション統括部門 企画統括部長 兼 企画管理部長 東京特殊電線株式会社 社外取締役

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 13人 189百万円（うち、社外 3人 9百万円）

監査役 4人 26百万円（うち、社外 3人 9百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬には、使用人兼務の使用人分給与を含んでおりません。
 2. 上記には、平成28年6月24日開催の第81期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 3. 監査役田中雅子氏は、第81期定時株主総会の終結の時までは社外監査役であったため、監査役の人数・報酬等の額について社外監査役であった期間は社外に含めて記載しております。

(参考)

当社は、役員報酬について役員報酬内規を設定し、報酬の決定方法は株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会が決定しております。また、監査役については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議で決定しております。なお平成22年6月に退職慰労金および役員賞与を廃止して役員報酬を一本化し、かつ業績に連動した役員報酬制度を導入し、経営改革を進めております。さらに、第81期定時株主総会にて選任された取締役の報酬より、より一層中長期的な業績を反映したインセンティブ付けができるよう、報酬の一部を役員持株会に拠出する制度を採用しております。

(4) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況等

区分	氏名	重要な兼職の状況
取 締 役	米 山 直 人	富士電機株式会社 特別顧問 東京特殊電線株式会社 社外取締役
	小 林 健 一	法政大学 経営学部教授
監 査 役	深 澤 直 行	株式会社江間忠ホールディングス 社外取締役
	津 田 敬 一	なし

- ・取締役米山直人氏の兼職先である富士電機株式会社は当社の取引先であります。
- ・取締役米山直人氏の兼職先である東京特殊電線株式会社は当社の親会社である古河電気工業株式会社の子会社であります。
- ・監査役深澤直行氏の兼職先である株式会社江間忠ホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会および監査役会への出席状況

		取締役会（17回開催）		監査役会（10回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	米山直人	17回	100%	－	－
取締役	小林健一	11回	85%	－	－
監査役	深澤直行	15回	88%	10回	100%
監査役	津田敬一	17回	100%	10回	100%

※取締役小林健一氏は平成28年6月24日開催の第81期定時株主総会にて新たに選任され就任しておりますので、就任後開催された13回における出席率を記載しております。

イ. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役米山直人氏は、エネルギーや社会インフラ事業における豊富な経験および実績ならびに製造業の経営者としての広い見識に基づき、独立した視点で当社の経営全体を俯瞰し、適宜、提言・助言等を行っております。
- ・取締役小林健一氏は、電通グループ各社でのマーケティングに関する豊富な経験および識見ならびに大学教育分野での実績から、当社の経営全体を俯瞰し、適宜、提言・助言等を行っております。
- ・監査役深澤直行氏は、弁護士としての長年の識見と経験に基づく専門的見地から、独立した視点で当社の経営全体を俯瞰し、適宜、発言等を行っております。
- ・監査役津田敬一氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識および財務会計に関する相当の知見に基づき、独立した視点で当社の経営全体を俯瞰し、適宜、発言等を行っております。

ウ. 親会社等からの報酬額

当事業年度において社外役員が役員を兼任する親会社または親会社の子会社から、役員として受けた報酬の総額は5百万円です。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社および当社の子会社等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円
(2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社および当社の子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	39百万円
(3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬額等	39百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうか検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3.当社の子会社であるSIAM FURUKAWA CO.,LTD.、SIAM FURUKAWA TRADING CO.,LTD.およびPT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURINGは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ 処分の内容

- ・3ヵ月の業務の一部停止(契約の新規の締結に関する業務の停止)
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

ハ 処分の理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

6 会社の体制および方針

- (1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 古河電工グループの一員として、「古河電工グループCSR行動規範」を当社の法令遵守の基本理念としております。
 - ② 役職員が法令および定款を遵守し、適切に職務を執行するよう、コンプライアンス規程を定め、それを全役職員に周知徹底させます。
 - ③ コンプライアンス委員会を置き、全役職員のコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス・プログラムを策定し実施いたします。
 - ④ 内部通報窓口を設置し、違反行為の未然防止および早期発見・是正を図ります。
 - ⑤ 反社会的勢力に対しては、不当な要求に屈することのないよう、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するものといたします。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る重要な意思決定および報告に関する文書の作成、保存および廃棄等の管理に関する規程等を定めるものといたします。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスク管理を統括する部門を設置し、担当取締役を置く。リスク管理部門は、リスク管理に関する規程等を定め、リスク管理体制の構築および運用を行います。
 - ② 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、経営に重大な影響を与えるリスクを認識した場合は取締役会へ報告するものといたします。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、当該目標を達成するために取締役ごとに各期の目標を定め、その結果の評価を行うものといたします。
 - ② 取締役会、経営会議の他に、情報の共有化を図る場を設けるとともに、IT技術を活用し的確で迅速な意思決定ができる仕組みを構築いたします。
- (5) 次に掲げる体制その他の当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (イ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ハ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ニ) 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 子会社に対し、経営状態を把握するために必要となる情報の定期報告を求めます。
 - ② 子会社管理の担当部署を置き、子会社管理運営の標準等を定め、子会社の状況に応じて必要な管理・指導を行います。

- ③ 「古河電工グループCSR行動規範」に基づいたグループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
また、リスク管理部門が中心となり、子会社に対し、リスク管理、内部統制、コンプライアンスに関する教育の実施や助言、指導を行います。
 - ④ 主要な子会社へは、役員を派遣し、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてのモニタリングを行うほか、リスク管理部門は、当社監査部門の立場からの子会社管理を実施いたします。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ適任者を置くものとし、その独立性を確保するため、当該使用人の人事・処遇等に関しては監査役の事前の同意を得るものといたします。
- (7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 補助使用人は監査役付の発令を受け、監査役の指揮命令に従い監査役業務の補助および監査役会の運営の補助を行います。
 - ② 補助使用人は監査役会に出席し、監査役より指示された業務の実施内容および結果につき報告を行います。
- (8) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
- ① 当社の常勤監査役は当社の取締役会、経営会議等子会社を含むすべての会議にも出席できるものとし、当社の経営に係る重要な情報が把握できる体制といたします。
 - ② IT技術等を利用して、当社の生産・営業・品質等に係る重要な情報が把握できるシステムを構築するものといたします。
 - ③ 当社および子会社の内部統制の構築・運営状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況については、取締役または担当部門長が監査役へ報告するものといたします。
また当社および子会社に重大な損失を与える事態が発生し又は発生する恐れがあるときは、リスクマネジメントシステムにおいて、監査役への報告が行われる体制を構築いたします。
 - ④ 当社の監査役は、当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対し、業務執行に関する事項について報告を求めることができるものといたします。
- (9) 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役に報告を行った当社および子会社の役職員が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを当社および子会社の「コンプライアンス規程」に定めるものといたします。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会の監査方針および監査実施計画は社内に周知徹底するものとし、監査役監査が効率的および実効的に行われるよう対応を図るものといたします。
- ② 必要に応じて、監査役と代表取締役との意見交換会を開催し、監査役監査の実効性を高めるものといたします。

(12) 内部統制システムの運用状況

当社および子会社を含めた古河電池グループとして内部統制システムの構築・コンプライアンス・リスクマネジメントの強化を図るべく、子会社も対象にコンプライアンスに関するハラスメント・競争法・贈収賄規制・著作権のセミナーを実施し、年度監査計画に基づき内部統制・公正取引・労務管理・債権管理等の業務監査を実施しました。業務監査ではまた監査役との共同監査も実施し、結果や今後の取組み等について定期的に開催される監査役との連絡会および取締役会で報告しております。

事業計画については定期的にマネージメントレビューを開催し、進捗状況・今後の取組みについて討議致しました。

取締役会、臨時取締役会、経営会議および業務連絡会が定期的に行われ、社内ネットの活用を含め監査役との情報共有を図り、「重要文書管理規程」に基づき、重要文書を適切に保管しております。

また監査役補助人を置き、監査役会に出席し、業務の補助を行っております。

コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、情報セキュリティ委員会等においては、関連する活動に対し審議し、さらなるコンプライアンスの強化としては、部門長をコンプライアンス推進者、また補佐するサポート者を各部門に設置し、コンプライアンス組織の拡充を図っております。

また、いわき・今市の各事業所にもハラスメント窓口を設置し、組織・サポート体制の強化を図っております。

リスクマネジメントにおいては、本社を対象としたBCP（事業継続計画）訓練を実施し、BCM（事業継続マネジメント）としてリスクマネジメントの推進を図りました。

(注) 本書中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	24,733
現金及び預金	5,735
受取手形及び売掛金	11,524
たな卸資産	6,328
繰延税金資産	262
その他	890
貸倒引当金	△7
固定資産	30,290
有形固定資産	24,940
建物及び構築物	6,632
機械装置及び運搬具	8,460
工具、器具及び備品	559
土地	7,462
リース資産	748
建設仮勘定	1,077
無形固定資産	240
のれん	15
その他	225
投資その他の資産	5,108
投資有価証券	3,417
出資金	32
繰延税金資産	1,472
その他	202
貸倒引当金	△15
資産合計	55,023

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	16,839
支払手形及び買掛金	5,196
電子記録債	1,009
短期借入金	6,363
リース債	135
未払費用	1,591
未払法人税等	782
未払消費税等	277
賞与引当金	602
役員賞与引当金	2
設備関係支払手形	208
その他	670
固定負債	16,292
長期借入金	6,887
リース債	696
退職給付に係る負債	7,241
繰延税金負債	772
環境対策引当金	89
資産除去債	9
その他	596
負債合計	33,131
(純資産の部)	
株主資本	19,238
資本金	1,640
資本剰余金	422
利益剰余金	17,187
自己株式	△11
その他の包括利益累計額	1,369
その他有価証券評価差額金	1,083
繰延ヘッジ損益	40
為替換算調整勘定	277
退職給付に係る調整累計額	△33
非支配株主持分	1,283
純資産合計	21,891
負債及び純資産合計	55,023

連結損益計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	55,320
売 上 原 価	41,939
売 上 総 利 益	13,380
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,044
営 業 利 益	3,336
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	17
受 取 配 当 金	74
負 の の れ ん 償 却 額	64
そ の 他	249
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	727
そ の 他	122
経 常 利 益	2,892
特 別 利 益	
特 定 資 産 売 却 益	0
特 別 損 失	
特 定 資 産 処 分 損	14
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	89
そ の 他	2
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,786
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,101
法 人 税 等 調 整 額	△243
当 期 純 利 益	1,928
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)	△445
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,373

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	1,640	422	15,076	△10	17,128
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△262		△262
親会社株主に帰属する当期純利益			2,373		2,373
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,111	△0	2,110
平成29年3月31日残高	1,640	422	17,187	△11	19,238

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成28年4月1日残高	823	△18	489	△40	1,255	1,169	19,552
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△262
親会社株主に帰属する当期純利益							2,373
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	259	59	△212	7	114	114	228
連結会計年度中の変動額合計	259	59	△212	7	114	114	2,338
平成29年3月31日残高	1,083	40	277	△33	1,369	1,283	21,891

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	15,073
現金及び預金	1,092
受取手形	971
売掛金	8,419
製成品	1,482
原材料及び貯蔵品	454
仕掛品	1,932
前払費用	33
繰延税金資産	229
未収入金	290
その他の金	169
貸倒引当金	△1
固定資産	20,771
有形固定資産	11,303
建物	3,463
構築物	288
機械及び装置	3,138
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	489
土地	2,921
リース資産	629
建設仮勘定	366
無形固定資産	72
ソフトウェア	29
リース資産	10
その他	32
投資その他の資産	9,395
投資有価証券	2,970
関係会社株	5,247
出資	26
繰延税金資産	1,092
その他の	72
貸倒引当金	△15
資産合計	35,844

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	10,623
支払手形	906
買掛金	3,055
電子記録債権	1,009
短期借入金	2,466
繰上債	79
未払費用	437
未払消費税等	888
未払法人税等	607
前払消費税等	248
預り金	57
賞与引当金	110
賞与	547
固定負債	208
備前引当金	11,876
長期借入金	4,134
退職給付引当金	627
退職給付引当金	6,824
環境対策引当金	20
資産除却負債	89
その他	9
負債合計	171
負債合計	22,500
(純資産の部)	
株主資本	12,220
資本金	1,640
資本剰余金	422
利益剰余金	422
利益剰余金	10,169
利益剰余金	223
その他の利益剰余金	9,945
土地圧縮積立金	68
特別償却積立金	1,224
繰越利益剰余金	176
自己株式	8,476
評価・換算差額等	△11
その他の有価証券評価差額金	1,124
繰延ヘッジ損益	1,083
繰延ヘッジ損益	40
純資産合計	13,344
負債及び純資産合計	35,844

損益計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	37,979
売 上 原 価	29,137
売 上 総 利 益	8,841
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,726
営 業 利 益	2,114
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	279
そ の 他	157
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	63
そ の 他	19
経 常 利 益	2,469
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	0
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	13
関 係 会 社 株 式 評 価 損	50
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	20
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	89
	173
税 引 前 当 期 純 利 益	2,296
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	743
法 人 税 等 調 整 額	△156
	586
当 期 純 利 益	1,709

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					土地圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
平成28年4月1日残高	1,640	422	422	223	68	1,557	176	6,696	8,721	△10	10,773
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△262	△262		△262
特別償却準備金の積立						52		△52	-		-
当期純利益								1,709	1,709		1,709
自己株式の取得										△0	△0
特別償却準備金の取崩						△384		384	-		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△332	-	1,779	1,447	△0	1,446
平成29年3月31日残高	1,640	422	422	223	68	1,224	176	8,476	10,169	△11	12,220

	評価・換算差額等				純資産合計
	その 他 評 価 差 額	有 価 証 券 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 計	
平成28年4月1日残高		834	△20	813	11,587
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△262
特別償却準備金の積立					-
当期純利益					1,709
自己株式の取得					△0
特別償却準備金の取崩					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		249	61	311	311
事業年度中の変動額合計		249	61	311	1,757
平成29年3月31日残高		1,083	40	1,124	13,344

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

古河電池株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂田 純 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 原 山 精 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古河電池株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河電池株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

古河電池株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂田 純 孝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 原 山 精 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古河電池株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、コーポレートリスク管理室（内部監査部門）その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

古河電池株式会社 監査役会

常勤監査役 織原好一[㊟]

社外監査役 深澤直行[㊟]

社外監査役 津田敬一[㊟]

監査役 田中雅子[㊟]

以 上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第82期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、295,007,292円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、株主の皆様をはじめ、各ステークホルダーの利益を図るため、継続的な企業価値の向上を経営課題の重要項目の一つと考え、取締役会の経営監視機能の一層の充実を図るため、当社定款の第21条第2項に、新たに取締役会長を選定することができる旨を追加するものであります。

加えて、取締役の職位構成を取締役会にて機動的かつ柔軟に設計できるよう、同項について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ② 取締役会は、その決議によって取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ② 取締役会は、その決議によって <u>取締役会長1名</u> 、 <u>取締役社長1名</u> 、 <u>その他役付取締役各若干名</u> を選定することができる。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	候補者属性
1	とく やま かつ とし 徳 山 勝 敏	代表取締役社長	再任
2	いし かわ ゆき つぐ 石 川 幸 嗣	取締役専務執行役員 自動車事業本部長、自動車海外工場革新担当	再任
3	お の しん いち 小 野 眞 一	取締役専務執行役員 技術開発本部長	再任
4	たか く しげる 高 久 繁	取締役常務執行役員 経営戦略、人事総務、IR、経理、コーポレートリスク、 法務、関連会社（販売会社を除く）担当	再任
5	ふく はら しげる 福 原 滋	取締役常務執行役員 産業機器事業本部長	再任
6	お がわ ひで あき 小 川 秀 昭	取締役執行役員 自動車事業本部副本部長 兼 自動車営業統括部長、 販売会社担当	再任
7	やま もと こういちろう 山 本 浩 一 郎	取締役執行役員 生産技術統括部長	再任
8	おお た しんいちろう 太 田 信 一 郎	取締役執行役員 海外戦略本部長	再任
9	さか がみ えい ぞう 坂 上 栄 造	執行役員 産業機器事業本部副本部長 兼 産業機器生産統括部長	新任
10	こ ばやし けん いち 小 林 健 一	社外取締役	再任 社外 独立
11	やなぎ とし お 柳 登 志 夫	取締役	再任
12	え ぐち なお や 江 口 直 也	—	新任 社外

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	とく やま かつ とし 徳 山 勝 敏 (昭和24年8月3日生) 再任 取締役在任年数：16年	昭和47年4月 当社入社 平成7年4月 自動車電池事業部いわき製造部長 平成13年6月 取締役自動車電池事業部長 平成17年6月 常務取締役自動車電池事業部長 平成18年6月 常務取締役生産本部長 平成19年6月 常務取締役自動車電池事業本部長 平成20年6月 専務取締役自動車電池事業本部長 平成21年6月 専務取締役事業本部長 平成22年6月 取締役副社長事業本部長 平成23年6月 取締役副社長執行役員自動車事業本部長 平成24年6月 代表取締役社長（現任）	25,000株
	(候補者とした理由)	徳山勝敏氏は、長年にわたり当社の製造現場の立ち上げや改革に携わった経験、工程改善に関する豊富な知識および経営全般の指揮をとってきた実績を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といいたしました。	
2	いし かわ ゆき つぐ 石 川 幸 嗣 (昭和28年9月10日生) 再任 取締役在任年数：5年	昭和52年4月 当社入社 平成17年3月 産業機器事業部アルカリ電池部長 平成19年6月 理事産業機器事業本部アルカリ電池部長 平成21年6月 取締役事業本部自動車電池生産統括部長 平成23年6月 取締役退任 同 年 同 月 執行役員自動車事業本部副本部長 兼 自動車生産統括部長 平成24年6月 取締役常務執行役員自動車事業本部長 兼 海外戦略本部長 平成25年6月 取締役常務執行役員自動車事業本部長 平成27年6月 取締役専務執行役員自動車事業本部長（現任） (重要な兼職の状況) SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役会長 エフビーファイナンス株式会社 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING コミサリス	13,000株
	(候補者とした理由)	石川幸嗣氏は、当社アルカリ部門、自動車部門等における業務改善等、大きな変革を生み出した実績を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といいたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	<p>おのしんいち 小野真一 (昭和30年4月26日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：5年</p>	<p>昭和53年4月 防衛庁入庁 平成3年11月 同庁退庁 同 年12月 当社入社 平成19年6月 産業機器事業本部アルカリ品質保証部長 平成21年6月 技術開発本部企画情報部長 平成22年6月 取締役技術開発本部長 平成23年6月 取締役退任 同 年 同 月 執行役員技術開発本部長 平成24年6月 取締役執行役員技術開発本部長 平成26年6月 取締役常務執行役員技術開発本部長 平成28年6月 取締役専務執行役員技術開発本部長（現任）</p>	7,000株
	(候補者とした理由)	<p>小野真一氏は、当社技術開発分野での新商品開発等、事業の成長に貢献した実績を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>	
4	<p>たかくしげる 高久繁 (昭和31年5月20日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：5年</p>	<p>昭和54年4月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）入庁 平成15年6月 人事部付 株式会社ファーマフーズ出向 平成17年7月 出向解除 監査部インターナルオーディター 平成18年4月 人事部付 株式会社穴吹工務店出向 同 年 6 月 株式会社穴吹ミサワホーム取締役管理部長 平成21年4月 出向解除 人事部付 同 年 6 月 株式会社あおぞら銀行退社 同 年 8 月 当社入社 平成22年6月 理事経理部長 平成24年6月 取締役執行役員経理部長 平成25年6月 取締役執行役員 平成27年6月 取締役常務執行役員（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) エフビーファイナンス株式会社 代表取締役社長</p>	29,000株
	(候補者とした理由)	<p>高久 繁氏は、財務分野の豊富な知見と経験を活かし、本部機能である経営戦略、人事総務、IR、経理、コーポレートリスク、法務等を統括しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	ふくはら しげる 福原 滋 (昭和33年3月18日生) 再任 取締役在任年数：4年	昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社 平成15年6月 同社営業本部電子・実装営業部長 平成16年4月 同社電装・エレクトロニクスカンパニーエレクトロニクス・コンポーネント事業部実装エレクトロニクスカンパニー営業部長 平成20年4月 古河奇宏電子(蘇州)有限公司総経理 平成23年4月 古河電気工業株式会社 電装・エレクトロニクスカンパニー巻線事業部副事業部長 平成24年4月 同社より当社出向 同年6月 当社執行役員経営企画室副室長 兼 戦略企画室長 平成25年6月 古河電気工業株式会社から当社へ転籍 当社取締役執行役員経営戦略企画室長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員産業機器事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役 エフビーファイナンス株式会社 取締役	7,000株
	(候補者とした理由)	福原 滋氏は、海外業務や経営企画関連業務の経験、および当社産業機器部門において広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	
6	おがわ ひで あき 小川 秀昭 (昭和30年11月8日生) 再任 取締役在任年数：2年	昭和53年4月 株式会社鎌倉ハム入社 昭和62年3月 同社退社 同年5月 中部古河電池販売株式会社(現古河電池販売株式会社)入社 平成9年3月 同社から当社へ転籍 平成18年11月 当社自動車電池営業本部直需第一営業部長 平成22年6月 当社理事自動車電池営業統括部直需営業部長 平成24年6月 当社執行役員自動車事業本部副本部長 兼 自動車営業統括部長 兼 直需営業部長 平成27年4月 当社執行役員自動車事業本部副本部長 兼 自動車営業統括部長 同年6月 当社取締役執行役員自動車事業本部副本部長 兼 自動車営業統括部長(現任) (重要な兼職の状況) 古河電池販売株式会社 取締役 新潟古河バッテリー株式会社 取締役	7,000株
	(候補者とした理由)	小川秀昭氏は、中部古河電池販売株式会社(現古河電池販売株式会社)における自動車用電池販売の実績および当社自動車電池営業部門での豊富な経験に基づく広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	<p>やまもと こういちろう 山本 浩一郎 (昭和32年8月25日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：2年</p>	<p>昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 自動車電池事業部今市製造部長 平成21年6月 事業本部生産技術統括部今市生産技術部長 平成23年6月 理事生産技術統括部今市生産技術部長 平成24年4月 執行役員生産技術統括部長 兼 今市生産技術部長 平成27年6月 取締役執行役員生産技術統括部長 兼 今市生産技術部長 同 年7月 取締役執行役員生産技術統括部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役</p>	4,000株
8	<p>おおた しんいちろう 太田 信一郎 (昭和34年9月16日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役在任年数：2年</p>	<p>昭和58年4月 古河電気工業株式会社入社 平成19年12月 同社情報通信カンパニー海外通信技術部長 平成20年4月 同社情報通信カンパニーファイバ・ケーブル製品部海外通信技術部長 同 年7月 同社情報通信カンパニーGlobal Business Solutions海外ファイバ・ケーブル技術部長 平成24年4月 同社より当社出向 同 年6月 当社海外戦略本部副本部長 平成25年6月 当社執行役員海外戦略本部長 平成27年6月 古河電気工業株式会社から当社へ転籍 同 年同月 当社取締役執行役員経営戦略企画室長 兼 海外戦略本部長 平成28年6月 当社取締役執行役員海外戦略本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) SIAM FURUKAWA CO.,LTD. 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY MANUFACTURING 取締役 PT.FURUKAWA INDOMOBIL BATTERY SALES 取締役 Dry Cell and Storage Battery Joint Stock Company 取締役</p>	2,000株
	(候補者とした理由)	<p>山本浩一郎氏は、当社自動車部門、生産技術部門、海外業務における豊富な経験および自動車用電池生産のグローバル展開に関する広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>	
	(候補者とした理由)	<p>太田信一郎氏は、古河電気工業株式会社および当社での海外業務における豊富な経験および経営戦略に関する広い見識を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	さか がみ えい ぞう 坂 上 栄 造 (昭和31年7月19日生) 新任	昭和55年4月 当社入社 平成20年3月 産業機器事業本部電源事業部電源開発部長 平成21年6月 事業本部産業生産統括部アルカリ電池部長 平成23年1月 事業本部品質保証統括部産業機器品質保証部長 平成24年5月 産業機器事業本部産業機器生産統括部電源生産部長 平成26年6月 執行役員 産業機器事業本部副本部長 兼 産業機器生産統括部長 兼 電源生産部長 平成27年6月 執行役員 産業機器事業本部副本部長 兼 産業機器生産統括部長 (現任) (重要な兼職の状況) 第一技研工業株式会社 取締役 HDホールディングス株式会社 取締役	1,000株
	(候補者とした理由)	坂上栄造氏は、当社電源部門、アルカリ部門、および品質保証部門における豊富な経験に基づく広い見識を有しています。今後、これらの経験等をもとに、取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	こばやし けん いち 小林 健一 (昭和26年3月12日生) 再任 社外取締役 独立役員 取締役在任年数：1年	昭和50年4月 株式会社電通入社 平成12年10月 同社R&D局次長 平成15年6月 同社第1マーケティング・プロモーション局長 平成17年3月 Prophet Brand Consulting社外取締役 平成18年3月 株式会社電通サドラー&ヘネシー社外取締役 同 年 6月 日本マーケティング協会理事 同 年 10月 株式会社電通統合マーケティング局長 平成20年6月 株式会社電通パブリックリレーションズ社外取締役 同 年 同月 株式会社電通リサーチ(現株式会社電通マクロミルインサイト)社外取締役 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成25年6月 同社代表取締役社長退任 平成26年4月 法政大学 経営学部教授(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 法政大学 経営学部教授	1,000株
	(候補者とした理由)	小林健一氏は、電通グループ各社でのマーケティングに関する豊富な経験および広い見識ならびに大学教育分野での実績を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、社外取締役として適切な役割を担っていただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。	
11	やなぎ 柳 (昭和41年1月26日生) 再任 取締役在任年数：1年	昭和63年4月 古河電気工業株式会社入社 平成23年6月 FCM株式会社 社外監査役 平成25年4月 古河電気工業株式会社銅箔事業部門企画ユニット シニアマネージャー 同 年 6月 台日古河銅箔股份有限公司 社外董事 同 年 同月 古河銅箔股份有限公司 社外董事 平成28年4月 古河電気工業株式会社戦略本部経営企画室長(現任) 同 年 6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 古河電気工業株式会社 戦略本部経営企画室長 東京特殊電線株式会社 取締役	0株
	(候補者とした理由)	柳 登志夫氏は、古河電工グループの事業企画担当者としての豊富な経験および広い見識ならびに海外子会社の社外役員としての実績を有しています。今後もこれらの経験等をもとに、取締役として適切な役割を担っていただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
12	<p style="text-align: center;">え ぐち なお や 江 口 直 也 (昭和29年8月28日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役</p>	<p>昭和55年4月 富士電機製造株式会社（現富士電機株式会社）入社 平成17年6月 富士電機アドバンステクノロジー株式会社エレクトロニクス技術研究所長 平成18年6月 富士電機システムズ株式会社取締役 同 年7月 同社取締役 兼 技術開発本部長 平成21年4月 兼 富士電機アドバンステクノロジー株式会社代表取締役社長 同 年10月 兼 富士電機ホールディングス株式会社技術開発本部先端技術研究所長 平成22年4月 富士電機システムズ株式会社取締役執行役員常務 兼 技術開発本部長 兼 富士電機ホールディングス株式会社技術開発本部副本部長 平成23年4月 富士電機株式会社執行役員 兼 技術開発本部長 同 年6月 同社取締役執行役員 兼 技術開発本部長 平成24年6月 同社執行役員 兼 技術開発本部長 平成26年6月 同社取締役執行役員 兼 技術開発本部長 平成28年6月 同社執行役員 兼 技術開発本部長 平成29年4月 同社顧問（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 富士電機株式会社 顧問</p>	0株
	(候補者とした理由)	江口直也氏は、先端技術分野、技術開発部門における豊富な経験および実績ならびに製造業の経営者としての広い見識を有しています。今後、これらの経験等をもとに、社外取締役として適切な役割を担っていただけるものと判断し、取締役候補者としました。	

- (注) 1. 取締役候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 各取締役の取締役在任年数は、本株主総会終結時点まで、当社の取締役として継続して在任した年数を記載しております。
3. 小林健一氏、柳 登志夫氏、江口直也氏は非業務執行取締役候補者であります。
4. 社外取締役に関する事項
- ①小林健一氏、江口直也氏は社外取締役候補者であります。
- ②社外取締役候補者と特定関係事業者の関係については以下のとおりです。
- 江口直也氏は、過去5年間において当社の特定関係事業者（主要取引先）である富士電機株式会社の業務執行者でありました。また、同氏は、FDK株式会社の社外取締役（非業務執行取締役）候補者であります。
- ③独立役員に関する情報については以下のとおりです。
- 当社は、小林健一氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。小林健一氏は、当社との間に特別な関係・属性は認められず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社の独立役員として指定しております。本株主総会において同氏が原案どおり選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 責任限定契約の締結については以下のとおりです。
- ・小林健一氏、柳 登志夫氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、小林健一氏は金4百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、柳 登志夫氏は金1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。本株主総会において両氏が原案どおり選任されますと当該責任限定契約をそれぞれ継続する予定であります。
 - ・江口直也氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金4百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 織原 好一氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
まつ い りょう すけ 松 井 良 輔 (昭和31年7月13日生) 新任	昭和55年4月 当社入社 平成16年12月 自動車電池営業本部 直需第二営業部長 平成21年9月 事業本部産業機器営業統括部 北陸支店長 平成24年6月 内部統制室長 平成26年7月 コーポレートリスク管理室長 平成27年4月 自動車事業本部 自動車営業統括部 直需営業部長 平成28年6月 フェロー 自動車事業本部 自動車営業統括部 直需営業部長 (現任)	0株
(候補者とした理由)	松井良輔氏は、当社自動車部門や産業部門等における豊富な経験および内部統制に関する広い見識を有しています。今後、これらの経験等をもとに、常勤監査役としての役割を担うに適任であると判断し、監査役候補者といたしました。	

(注) 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以 上

× 毛

A series of horizontal dashed lines for writing.

× 毛

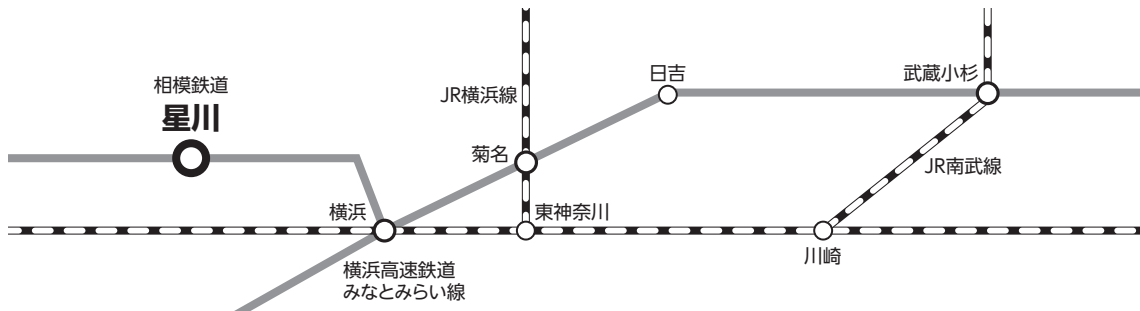
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号（星川SFビル6階）
古河電池株式会社 本社 電話（045）336-5034（代表）

◆交通機関のご案内

最寄駅：相模鉄道星川駅



◆星川駅からの経路



お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。